

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 平成30年4月17日

東京都作業部会確認年月日 平成30年4月17日

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 仮設オーバーレイ整備業務（その8）（オリンピックアクアティクスセンター、東京辰巳国際水泳場）

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考えに基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ● 経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考えに基づくものであることが説明により確認できた。 ● 本件は大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は基本設計完了時のものであり、設計・工事の進捗に応じて修正することが必要である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、平成29年5月31日の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。 ● 組織委員会が会場整備や大会運営を担うことになっており、この方針により準備を進めている。 ● 仮設オーバーレイに関しては、平成29年度に基本設計を実施しており、本件は引き続き実施設計および工事を行うものであり継続性が必要となる。 ● また、組織委員会はIOCやIF等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに会場整備を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ● 観客席、テント、フェンスなど大会運営に用いる仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。 ● 大規模かつ特殊なイベントであり、借上施設やその備品類では、量的にも質的にも不十分で、本事業により補う必要がある。 ● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮設施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例を参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。 ● 発注図書において、次の数量の整合を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 一体的に運営されるオリンピックアクアティクスセンター及び東京辰巳国際水泳場は、競技会場に必要なセキュリティにかかるフェンス・バリア、ユニットハウス、テント、観客のためのスタンド・客席、暑さ対策、仮設プール（空調設備含む）及びその付属棟（プレハブ）、既存公園の部分撤去・復旧、内部改修（設備）といった大会運営に必要な項目が計上されている。 ② 維持管理費、撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。 ● 予定価格の積算に用いる単価は、都単価や刊行物掲載の市場価格を用いるほか、独自に国内外の仮設業者から聴取した情報に基づき単価を設定している。なお、単価は過去大会の知見を有し、市場価格に精通したコンサルタントの査定を受け、設定していることを確認した。 ● 内訳書、見積比較表などで主な項目の単価設定根拠を確認するとともに、組織委員会へのヒアリングにより、単価設定の方針（採用単価の優先順位など）に従って積算していることを確認した。 ● 内訳書ではリースと買取りの分けが明記されていない項目については組織委員会へのヒアリングにより確認した。また、リース材の単価が組織委員会の単価設定の方針に従って設定されていることを確認した。 ● 辰巳海浜公園及びアクアティクスセンター本体棟周辺に配置するコンパウンド・仮設オーバーレイについては、辰巳国際水泳場と共通で利用する計画であり、競技運営及び管理を一体的に行うことを要求水準書で確認した。 ● 工程については、要求水準書で工期及びオーバーレイ整備工程に記載があることを確認した。 ● 調達する資機材等については、要求水準書において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、可能な限りリースまたはレンタル品を使用していることを確認した。 ● 仮設資材については、特注品を極力減らし、できる限り汎用品を用いている。また、調達に当たり、レンタル・リースを原則とし、買取りを最小限とするよう努められたい。 ● やむなく特注や買取りとせざるを得なかった仮設施設については、大会後に有効活用を図るべく、既に一部の施設管理者と調整を始めていることを確認した。引き続き、こうした取組を始め、3Rを推進していただきたい。 ● アクセシビリティについては、要求水準書において、オーバーレイ整備のアクセシビリティに関する基本的な考え方を「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」によることを確認した。 ● 事業内容のさらなる最適化を図るため、CVE、SVSD等により、規模、仕様、工法など設計内容全般にわたる見直し及びコストの縮減を並行して行ってきた。 ● なお、オリンピックアクアティクスセンターにおいて、恒施設を活用して整備する大会関係諸室の規模・仕様・工法等については、恒施設の整備内容を踏まえつつその配置や妥当性も含めて、実施設計の中で引き続き検討をお願いしたい。 ● また、オリンピックアクアティクスセンターについて、次の金額に関わる2点に関して、妥当性の確認のため、契約までに説明をお願いしたい。 <ul style="list-style-type: none"> ① 仮設プールの水温・水質管理の内容 ② 地盤変化に関する測定の内容 ● 東京辰巳国際水泳場について、次の金額に関わる4点に関して、妥当性の確認のため、契約までに説明をお願いしたい。 <ul style="list-style-type: none"> ① 受変電設備設置後のメインプールへの機材搬入ルート ② 通信用外構配管の工事区分 ③ ドーピングコントロール周りの復旧工事の内容及び範囲 ④ メインプールに設置した仮設音響設備の撤去の考え方 	<p style="text-align: center;">効 率 性</p>
--	--	--

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮施設整備費について都単価や刊行物がないものについては、関心度調査を実施し、国内外のサプライヤーから供給可能量や費用情報を入手し、単価を設定している。 ● CVE、SVSD 等によりコスト縮減を図るとともに、受注者からも契約時 VE 提案を募る予定など、一貫してコスト縮減に取り組んでいる。 ● 上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により包括的に確認し、納得性があると判断した。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により公費負担の対象として適切であることを包括的に確認した。 ● 現状の基本設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、発注総額が V2 予算内に収まっていることを確認した。 ● 今後、実施設計に向けて、仕様や数量の精緻化を図り、CVE や SVSD 等の手法を用い更なるコスト縮減に努めて頂きたい。実施設計完了後は、工事着手前の段階で、本作業部会において再度設計内容及び金額の確認を行わせて頂きたい。 		

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 平成30年4月17日

東京都作業部会確認年月日 平成30年4月17日

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 仮設オーバーレイ整備業務（その9）（横浜スタジアム）

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ● 経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることが説明により確認できた。 ● 本件は大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は基本設計完了時のものであり、設計・工事の進捗に応じて修正することが必要である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、平成29年5月31日の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。 ● 組織委員会が会場整備や大会運営を担うことになっており、この方針により準備を進めている。 ● 仮設オーバーレイに関しては、平成29年度に基本設計を実施しており、本件は引き続き実施設計および工事を行うものであり継続性が必要となる。 ● また、組織委員会はIOCやIF等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに会場整備を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ● 観客席、テント、フェンスなど大会運営に用いる仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。 ● 大規模かつ特殊なイベントであり、借上施設やその備品類では、量的にも質的にも不十分で、本事業により補う必要がある。 ● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。 	

	<p>効 率 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮設施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例を参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。 ● 発注図書において、次の数量の整合を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 競技会場に必要なセキュリティにかかるフェンス・バリア、ユニットハウス、テント、観客のためのスタンド・客席、暑さ対策が計上されている。 ② 維持管理費、撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。 ③ 横浜スタジアムでは、上記①②の他に放送・競技用照明、ケーブルブリッジ、内装改修といった大会運営に必要な項目が計上されている。 ● 予定価格の積算に用いる単価は、都単価や刊行物掲載の市場価格を用いるほか、独自に国内外の仮設業者から聴取した情報に基づき単価を設定している。なお、単価は過去大会の知見を有し、市場価格に精通したコンサルタントの査定を受け、設定していることを確認した。 ● 内訳書、見積比較表などで主な項目の単価設定根拠を確認するとともに、組織委員会へのヒアリングにより、単価設定の方針（採用単価の優先順位など）に従って積算していることを確認した。 ● 内訳書ではリースと買取りの分けが明記されていない項目については組織委員会へのヒアリングにより確認した。また、リース材の単価が組織委員会の単価設定の方針に従って設定されていることを確認した。 ● 横浜スタジアム、横浜公園、横浜市役所が一体となった会場であり、市役所の機能移転後に運営諸室等として使用することが要求水準書に記載されていることを確認した。 ● 工程については、要求水準書で工期及びオーバーレイ整備工程に記載があることを確認した。 ● 調達する資機材等については、要求水準書において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、可能な限りリースまたはレンタル品を使用していることを確認した。 ● 仮設資材については、特注品を極力減らし、できる限り汎用品を用いている。また、調達に当たり、レンタル・リースを原則とし、買取りを最小限とするよう努められたい。 ● やむなく特注や買取りとせざるを得なかった仮設施設については、大会後に有効活用を図るべく、3Rを推進していただきたい。 ● アクセシビリティについては、要求水準書において、オーバーレイ整備のアクセシビリティに関する基本的な考え方を「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」によることを確認した。 ● 事業内容のさらなる最適化を図るため、CVE、SVSD等により、規模、仕様、工法など設計内容全般にわたる見直し及びコストの縮減を並行して行ってきた。 	
	<p>納 得 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮設施設整備費について都単価や刊行物がないものについては、関心度調査を実施し、国内外のサプライヤーから供給可能量や費用情報を入手し、単価を設定している。 ● CVE、SVSD等によりコスト縮減を図るとともに、受注者からも契約時VE提案を募る予定など、一貫してコスト縮減に取り組んでいる。 ● 上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により包括的に確認し、納得性があると判断した。 	

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、要求水準書、内訳書により公費負担の対象として適切であることを包括的に確認した。 ● 現状の基本設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、発注総額がV2 予算内に収まっていることを確認した。 ● 今後、実施設計に向けて、仕様や数量の精緻化を図り、CVE やSVSD等の手法を用い更なるコスト縮減に努めて頂きたい。実施設計完了後は、工事着手前の段階で、本作業部会において再度設計内容及び金額の確認を行わせて頂きたい。 	
---------------------------------------	---	--

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 平成 30 年 4 月 17 日

東京都作業部会確認年月日 平成 30 年 4 月 17 日

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 馬術競技会場（馬事公苑）仮設施設・オーバーレイ整備工事

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ● 経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであることが説明により確認できた。 ● 本件は大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は実施設計完了時のものであり、工事の進捗に応じて修正することが必要である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、平成 29 年 5 月 31 日の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。 ● 組織委員会が会場整備や大会運営を担うことになっており、この方針により準備を進めている。 ● 仮設施設・オーバーレイ整備は、平成 29 年度に実施設計を完了し、引き続き工事を行うものであり、継続性が必要となる。 ● また、組織委員会は IOC や IF 等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに会場整備を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<p style="text-align: center;">必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 観客席、テント、フェンスなど大会運営に用いる仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。 ● 観客席については、9,300 席となっており、立候補ファイル時（14,000 席）やリオ大会（12,000 席）における実績と比較し、少なくなっている。 ● 大規模かつ特殊なイベントであり、借上施設やその備品類では、量的にも質的にも不十分で、本事業により補う必要がある。 ● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。 	

	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮設施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例を参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。 ● 発注図書において、次の数量の整合を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 競技会場に必要な観客のための鉄骨スタンド工事、アスファルト舗装等の大会運営に必要な項目が計上されている。 ② 必要な撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。 ③ 馬術競技会場では、上記①②の他に放送・競技用照明、外部仮囲い、プレハブ・テント、内部改修（設備）といった大会運営に必要な項目が計上されている。 ● 積算にあたっては、原則として東京都財務局の定める積算基準により、標準単価や建設資材定期刊行物による単価に基づき積算されていることを確認した。 ● また、見積もりによる単価については複数者の見積もりを徴収し、比較検討の上、適切な単価を採用していることが確認できた。 ● 内訳書ではリースと買取りの分けが明記されていない項目については組織委員会へのヒアリングにより確認した。また、リース材の単価が組織委員会の単価設定の方針に従って設定されていることを確認した。 ● 工程については、提示されたオーバーレイ整備工程を確認した。 ● 調達する資機材等については、要求水準において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、可能な限りリースまたはレンタル品を使用していることを確認した。 ● 仮設資材については、特注品を極力減らし、できる限り汎用品を用いている。また、調達に当たり、レンタル・リースを原則とし、買取りを最小限とするよう努められたい。 ● やむなく特注や買取りとせざるを得なかった仮設施設については、大会後に有効活用を図るべく、既に施設管理者と調整を始めていることを確認した。引き続き、こうした取組をはじめ、3Rを推進していただきたい。 ● アクセシビリティについては、オーバーレイ整備のアクセシビリティに関する基本的な考え方を「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」によることを確認した。 ● 馬術競技会場に必要な施設や設備の内容・機能については、組織委員会へのヒアリングによりIOC・IF等の要求基準に基づいて検討し、施設や設備が過度となっていないか精査を行い、整備費縮減を図り、IOC・IF等との協議を経て決定していることを確認した。 	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 積算にあたっては、原則として東京都財務局の定める積算基準により、標準単価や建設資材定期刊行物による単価に基づき積算されている。 ● また、見積もりによる単価については複数者の見積もりを徴収し、比較検討の上、適切な単価を採用していることが確認できた。 ● 上記のほか、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、内訳書により包括的に確認した。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、内訳書により適切であることを包括的に確認した。 ● 現状の実施設設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、発注総額がV2予算内に収まっていることを確認した。 	